

2017年3月15日

第67回通常総会開催のお知らせ

東京都生活協同組合連合会

東京都生協連第67回通常総会を下記の通り開催します。

なお、定款第57条（総会の招集手続）に基づく「総会招集通知」は、6月13日開催予定の第8回理事会にて議決後、6月17日頃に会員生協にお届けする予定です。

記

1. 開催日時 2017年6月27日（火） 午後3時
2. 開催場所 東京都生協連会館3階会議室
東京都中野区中央5丁目41番18号
3. 議案
 第1号議案 2016年度事業報告、決算報告・剰余金処分案決定の件
 第2号議案 2017年度事業計画、予算決定の件
 第3号議案 役員選任の件
 第4号議案 2017年度役員報酬限度額決定の件

お問い合わせは、03-3383-7800 東京都生協連 笹岡または金子へお願いします。

以上

通 知

2017年6月27日に開催する東京都生協連第67回通常総会第3号議案において、役員選任議案を議決します。ついては、役員選任規約第5条に基づき、以下のとおり通知します。

1. 選任を行う総会期日 2017年6月27日（火）
2. 選任を行う総会会場 東京都生協連会館3階 第67回通常総会会場
東京都中野区中央5丁目41番18号
3. 選任する役員を選任区分、選任区分別の役員定数

(理事)

選任区分	選任区	定数
部会組織区分	地域部会	11名
	職域部会	1名
	医療部会	3名
	大学部会	3名
	グループ	2名
	事業連合	3名
全体区分		6名
計		29名

(監事)

監事選任区分	定数
全体区分	4名

4. 自薦者申し出の受付方法及び期限
 - (1) 受付期間 2017年4月1日～2017年4月10日（日・祭日は除く）
 - (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで
 - (3) 受付先 東京都生協連会館3階事務所内総会事務局
 - (4) 受付方法 所定の届出用紙により届出

5. 理事候補者及び監事候補者の推薦

役員選任規約第5条第1項から第4項の規定※に基づく推薦が必要です。（※裏面参照）

以上

2017年3月15日
東京都生活協同組合連合会
会長理事 伊野瀬 十三

(理事候補者及び監事候補者の推薦)

第5条 部会組織区分の地域部会、職域部会、医療部会及び大学部会において、自薦を含め理事の候補者になろうとする者は、自らが所属する会員生協の承認を受け、当該部会長の推薦を得なければならない。部会長は、推薦した候補者について、当該部会に報告しなければならない。

2 部会組織区分のグループ及び事業連合において、自薦を含め理事の候補者になろうとする者は、自らが所属する会員生協の承認を受け、理事会の推薦を得なければならない。

3 全体区分において自薦を含め理事の候補者になろうとする者は、理事会の推薦を得なければならない。

4 監事の候補者になろうとする者は、自薦者を含め理事会の推薦を得なければならない。この場合において、理事会は、あらかじめ現に会の監事の職務に就いている者の意見を聴かなければならない。

5 会長理事は、区分ごとの推薦の前に、推薦を受けることを希望する者（自薦者という）の申し出を受けるため、次の事項を会員生協に通知する。

(1) 役員選任を行う総会の日時及び場所

(2) 第2条に基づき理事会が決定した区分別役員定数

(3) 申し出の受付方法及び申し出の期限

6 会長理事は、第1項から前項までに定めるところにより部会及び理事会が推薦すべき役員の候補者を決定したときは、その者の氏名、所属生協の名称、経歴その他必要な事項を記載した書面（「役員候補者推薦用紙」という。）を作成し、次条第1項に規定する役員選考委員会に報告するものとする。